

## ヒグマ保護管理の体制について

### 〈今後のスケジュール〉

○ヒグマ保護管理方針検討会議（以下、「検討会議」とする。）については、知床半島ヒグマ保護管理方針（以下、「方針」とする。）の策定をもって終了する。

○今回策定の方針に基づくヒグマ対策の実施状況とそのモニタリング結果等を踏まえ、次期の方針を策定するものとするが、その際には再度検討会議を立ち上げる。

○次期の方針の策定は、今回策定方針実施期間の最終年である平成 28 年度末とし、平成 27 年度から策定の準備に取り掛かるものとする。

### 〈体制について〉

○検討会議終了後のヒグマ対策の推進とモニタリングの実施、これらに関する情報共有と進捗管理を実施するため、知床世界自然遺産地域連絡会議の下部機関として、ヒグマ対策関係行政機関等による「知床ヒグマ対策連絡会議（仮称）」（以下、「ヒグマ連絡会議」とする。）を設置する。

○ヒグマ連絡会議のメンバーは、方針を策定した行政機関（釧路自然環境事務所、北海道森林管理局、北海道、斜里町、羅臼町）及び標津町とし、（公財）知床財団の参画を得る。

○ヒグマ連絡会議において、専門的知見が必要な場合は検討会議委員等に個別に意見をいただく他、検討会議のメーリングリストは残して情報共有や意見聴取に活用したい。

○また、世界遺産地域におけるヒグマと観光利用の軋轢回避の方策等については、適正利用・エコツーリズム検討会議において、別途検討するものとする。